

リックリット 念願の RIC/RIT 講習会、実現へ！！！！

想像以上の充実感！満足感！
そして感じた、絶対的必要性。

充実した二日間！

平成27年6月20日21日の二日間、教養部押しの
大企画、「RIC/RIT(以下リックリット)講習会」
が実施されました。参加者は10名。以前の学習会
から興味を持ち、「とにかく行って勉強してきた
い！」という猛者たちが、十分な気合いを充填し
参加しました。

講習は、座学と実技の2日間で、両日ともクタクタになる程ハードな内容だったそうです。しかしとても充実し、参加した会員皆から、
「参加してよかった。」
「改めて消防の技術を高めていかななくてはならないと感じた。」
「ものすごくためになり、面白かった。」
「他の人にも是非受講してもらいたい。」
と、前向きな意見ばかりが飛び出しています。

講習会終了後には、素敵な修了証を授与され、
こういったところもモチベーションを向上させ、
同時にこの知識に対するの責任感を認識させる、
良い点だと感じました。



二日間を終え充実した表情の参加者たち



受講者全員がもらえる修了証

私達にもそんなチャンスが?!

そんなリックリット講習参加者たちが、その知識・技術をフィードバックしてくれます！時期等はまだ未定ですが、現地で得たものをできる限り私達に伝授してくれるのです。そのための会議はもう始まっています。どうすれば上手く伝わるか、

興味を持つてくれるか、重要性を理解してもらえるのか。彼らは、試行錯誤し、熱意を持って私達に講義してくれることでしょう。また、情報は新鮮さが命。先日行ってきた彼らが教えてくれることは、滅多にないチャンスです。

☆予定があって参加できなかったあなた。
☆少し迷って躊躇してしまっただあなた。
☆興味があつたが、今興味を持ち始めたあなた。

皆さんで誘い合つて、是非参加しましょう。詳細にあつては、追って広報させていただきます。

内なるやる気よー！

今こそ飛び出せっ！

そもそもリックリットとは、アメリカで生まれた『火災時に自力脱出がでなくなつた隊員及び部隊を救出することを目的』とされた技術です。アメリカにおいてもまだまだ標準化されていない最新の技術を、この三重県の小さな消防の職員が受講し、知識・技術を取り入れようと積極的に活動している。とても素晴らしいことであり、かつ、今までは考えられないような活動だったと思います。今まで救急の講習ばかり、救助の講習しかり、参加しようものならお叱りを受ける時期がありました。自らの考えで、自らの時間を使い、勉強しいこうと考えても、できない時期がありました。

「そうです、いいんです。」

私達消防職員が、自らの意志で、様々なところへ足を運び、知識や技術を培ってくることは、とても素敵なことなのです。受講者はもちろん、職場のレベルアップにも繋がります。

これからも皆さんの思いや志しをサポートし、応援していくのが、この松消協なのです。ですから、皆さんの声をもっと上げていきましょう。

「こんなのやりたいー！」

「ここはこうしてほしい。」

など、会員のあなたが思っていることを、是非声に出して言うてみてください。

私達に、あなたの声を、聞かせてください。

あなたも有意義な経験を！

6月は各地で様々な学習会や講習会が開かれ、会員の皆さんに足を運んで頂きました。6月3日から4日にかけて開催された、第43回全国消防職員研究集会では、「質の高い消防サービスの実現に向けて」というテーマで、2日間を通して、各種災害活動報告や、東日本大震災での津波被害における救助活動の講演、労働条件や快適な職場づくりに関する講義といった内容で、若い世代の参加者も多く、中身の濃い集会でした。

6月12日には、鈴鹿市消防職員協議会主催の勉強会が開催され、「広島土砂災害を経験して」というテーマで、実際に現場活動に携わった福山市消防組合消防局の方の講義を聴く事が出来ました。広域管内においても、後山町、飯福田町、飯南町などの五百を超える個所が土砂災害警戒区域に指定されています。いつ同様の災害が発生してもおかしくない状況を抱えている為、今回の学習会は非常に有意義なものだったのでないでしょうか。

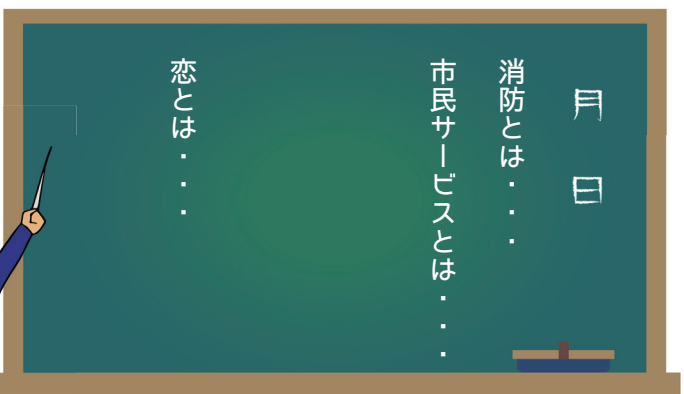
6月19日には、東海ブロック消防職員連絡協議会主催の第14回学習会が開催され、内容は、職場環境やLGBTに関する講義、「年休、代休、健康診断の受診の仕方等」のテーマに沿ったディスカッションといったもので、他の消防本部が抱えている問題点や、改善に対する取り組みを聞くことが出来たり、逆に松阪消防の現状を知ってもらったりする良い機会になったのではないのでしょうか。

参加者の感想で共通していたのは、「最初は堅苦しい場なのではないかと緊張していたが、参加してみると、意外な程雰囲気も明るく、ざっ

くばらんに色々な方々とコミュニケーションを図ることが出来た。」というものでした。

また、学習会の後には懇親会が設けられていて、県内の消防本部のみならず、他県の方々との交流を図ることが出来る大変貴重な時間になったのではないかと思います。

「外に出て学習する」という意識を持つことで、視野が広がり、また違った視点から消防という仕事を見ることが出来るかもしれません。皆さんも自分の引き出しを増やすために、こうした学習会には是非積極的に参加してみたいか、がでしょうか。



ウツカリさんでは ないですか?!

みなさん。協議会会員の方は全員、自治労共済の総合共済基本型という保険に加入していることをご存知ですか？掛け金は毎月の会費に組み込まれており、1年ごとの契約更新を経て、会員である限り継続しています。そこで気になるのが保障内容。どんな時に共済金が支払われるのか、みなさん見落としていないでしょうか。生命に関する保障はもちろんのこと、住宅災害や、結婚祝金だって出ちゃうんです。これから予定している方には、ちょっと嬉しいお話ですね。下記表が保障内容になりますので、

共済金の種類	お支払い事由	共済金	
死亡弔慰金	被共済者の	死亡	500,000円
		配偶者の死亡	200,000円
		子の死亡	50,000円
		配偶者の子の死亡	10,000円
住宅災害見舞金	火災等による損害	全壊・全壊	400,000円以内
		半壊・半壊	200,000円以内
		一部壊・一部損壊・消防冠水 *1	100,000円以内
	自然災害による損害	全壊・流失・全壊	160,000円
		半壊・半壊	80,000円
		一部損壊・一部壊 *2	40,000円
床上浸水	30,000円		
親族の死亡		20,000円	
退職特別見舞金		20,000円	
重度障害見舞金	被共済者の重度障害	500,000円	
結婚祝金	被共済者の結婚	10,000円	
退職見舞金	被共済者の退職（満50歳以上）	20,000円	

*1 損害額が2,000円を超える場合 *2 損害額が20万円を超える場合

該当される方は松阪市職員組合までご連絡を。 TEL 0598-23-2210

【広報部・メール担当からの連絡】

皆さんいつもご協力ありがとうございます。6月のメールは、平成27年6月役員会議事録について
○全国消防職員研究集会に行ってきたっ！
○市民病院内訓練に伴う募集
○鈴鹿消防協議会主催の勉強会に行ってきましたっ！
○東海ブロック第14回学習会へ行ってきました！
○市民病院内災害訓練の募集について
○津市消防職員協議会10周年記念事業の開催について（募集）
○リックリット講習会に行ってきましたっ！
○済生会病院との親睦会について

○周産期救急研修の開催についてを、送らせていただきました。

メールを受信していない、やメールアドレスが変わった等の場合は、広報部までご連絡ください。皆さんにきちんと情報をお送りできるよう、これからも努力して参ります。よろしくお願致します。

☆広報部員随時募集☆

現在広報部員を大募集しております。興味のある方は是非広報部へご連絡ください。
※合わせてホームページもご覧ください。
<http://blog.livedoor.jp/matsusyokyo/>

